

# 平成26年第410回信濃町議会定例会6月会議 会議録(4日目)

(平成26年6月16日 午前11時05分 再開)

●議長（小林幸雄） 会議を再開いたします。

通告の12、永原和男議員。

1. 町長・町職員・町議会議員などが憲法を尊重、擁護する義務について
2. イノシシ・クマ・シカなどに対する有効な対策を
3. 町独自の奨学金制度について

議席番号5番、永原和男議員。

◆5番（永原和男） 議席番号5番、永原和男です。議長、松木町長は6月の上旬に新聞紙上で、次期町長選挙に立候補することを表明されました。松木町長の立候補表明は、一般質問通告期限後のことですので、ここで議長の許可を得て、松木町長に3選を目指す所信を伺いたいと思います。質問の許可をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） どうぞ。

◆5番（永原和男） ありがとうございます。それでは松木町長にお伺いします。町長、2期目を振り返り、自己評価は何点でしょうか。お伺いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 突然の質問で、大変悩むところでございます。自己評価、私は以前にも同僚の議員から、1期目の時にそういうことを、質問を頂戴しました。俗に、日本のプロ野球の選手とアメリカのプロ野球の選手を比べた場合に、日本のプロ野球の選手は、いわゆる報酬に対して、自己評価がアメリカの選手より下手というか、控え目でおとなしいという記事を、昔見まして、日本人の民族性なんだろうなという思いをしたところでございます。そこで、私も自己評価ということは、何点かということは非常に不得意でございますけれども、前回は30点と申し上げたと思っております。今回は更にまた、30点乗っかって、何とか「可」の60点に入ったかなという思いです。ただ、公約につきましては、宮川議員の初日の質問にもお答えしましたけれど、13項目を掲げさせていただいて、12項目については、着手あるいは完成したりしてきていると。一つだけが未着手で心残りだったということでございます。その辺のところは永原議員、電卓お持ちでございまして、計算していただければ、幸いかなと思っております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 町長2期目の自己評価は60点という評価でありました。60点は一

一般的に言うと、私の認識では合格点だと思うわけではありますが。60点の自己評価をされた点で、評価できる、とした施策について、2・3挙げていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長(松木重博) もちろん、私が進めてきたことは、役場の職員、また、議会の皆さん、そして町民の皆さん、多くの方にご協力いただいて、ご理解をいただいたところで進めてきたわけですが。

まず、小中一貫校のスタートが切れたということ。

それから、病院がこれからどうするのか、どうあるべきか、私としては、これはもう建て替えて新しい病院で、住民の皆さんが、あるいは観光客の皆さんが安心して信濃町に来れる、住める、そういう方向に持っていかなければならないという思いはございますが、「あり方検討委員会」がスタートして、来年の3月までに答申をいただくということが動き始めたこと。

それから、企業誘致を長年訴えてきたわけですが、ようやく、企業誘致、1社ですが、来ていただくことができた。これが非常に、将来に対する希望といたしますか、希望の光につながっていくのではないかと考えております。大きく言えばこの三つであろうかなと。

あと、農業問題等、観光と農業のリンクとか、これも進めてきましたけれども、更に、まだまだこれは険しい道が残っているだろうなという思いはしますし、教育自体の内容、これももっと考えなおして、深く掘り下げていかなくてはならないというような点もございます。また、働く女性の支援というようなこと、看護ステーションの立ち上げをしていかなくてはならないというようなことも課題で、細かいことはたくさんございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） それでは、次期の町政運営の理念についてお聞きかせをいただきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長(松木重博) 理念といたしますか、ビジョンとしましては、初日の日に申し上げましたけれども、人に優しい町づくりをしていく。その上で、安全・安心・安住のできる町、これを目指していきたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番(永原和男) そうしますと、1期目・2期目の「安全・安心・安住」ですか、そこに3期目は冠として「人に優しい町づくり」が付くと。そういうふうに理解をしてよろしいでしょうか。

それでは、最後になりますが、主な公約を、この本議会において同僚議員の質問もありましたが、私は、教育の部門、福祉医療の部門、産業の部門、この3部門に分けて、主な公約についてお聞かせをいただきたいと思います。

●議長(小林幸雄) 松木町長。

■町長(松木重博) これも初日の日に申し上げましたけれども、今の段階では、公約はこれ、ということは申し上げることはできません。というのは、分類で、12分類で細かいものを入れると、確か16・17取り組まなければならないものということで、取り上げさせていただきました。これは、更にまた、後援会の人たちともすり合わせる中で、まだ増えるかもしれませんし、自分でも今考えている段階では、これだけのものは町の将来を見据えた時に、取り組んでいかなければならないことということで、非常に数多くを掲げさせていただきました。

●議長(小林幸雄) 永原議員。

◆5番(永原和男) 3期目を目指す町長が、私は公約なしに立候補を表明されるということはないと思うんですね。それは今、町長が述べられましたように、詳細な部分は後から付いてくるというのは、当然のことだろうと思います。しかし、主な柱となるような、教育分野での主な柱となるもの、あるいは医療福祉分野での主な柱となるもの、農業、観光、商工業を含めた産業の主な柱となるもの、この3本くらいで、主な公約について、私は持っていないはずがないだろうと思うわけでありまして、再度、この点について答弁を求めたいと思います。

●議長(小林幸雄) 松木町長。

■町長(松木重博) 引き続き、続けていかななくてはならないものは、当然、企業誘致のこともございます。それから、人口増につなげるために、IJUの移住ターンの促進を図るということもございます。また、障害をお持ちの方に「この町で暮らしていて良かった」、と言っただけのような施策の導入も考えております。更に、道の駅で農産物等を常設で売れるように、農業の振興のためにいろいろな施設等も新設する中、考えていかなければならないと。大体大きなところでは、このようなところになるのかなというふうに思っています。

あと、教育については、私もいろいろ考えるところがございます。もっと、子供た

ちの、只今湊議員の質問にもあったわけでございますけれども、土曜教育の充実、更にそれを実行できるようなものをしてまいりたいと。加えて、保育園児からの語学教育も、ぜひ取り組んでいかなければならないし、教育も先ほど申しあげましたように、もっと、いろいろ深く掘り下げて、将来の町を担っていただける子供たちに充実した教育環境ができればいいかなと思っております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 通告外の質問でありましたが、ありがとうございました。

■議長（小林幸雄） ちょっと、永原議員に申し上げておきますが、一般質問は通告制を取っている、これ原則ですね。（「はい」の声あり）しかし、今、永原君から出た件につきましては、前に何人かが質問しておりますので、町長が答えられないはずがない、答えられる、という判断の下に許可したわけですからご承知願います。（「はい」の声あり）続けてください。

◆5番（永原和男） ありがとうございました。私は、選挙は公約で争うものだと思っております。きちんとした公約を有権者に一日も早く示されることを望むものであります。

さて、それでは、通告に基づき質問をさせていただきます。憲法を尊重、擁護する義務について伺います。憲法99条は、次のように定めています。「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。」こう、定められております。そこで町長に憲法99条について、町長は憲法を尊重、擁護する義務を負っているのか否か。見解を伺います。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 負っています。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 同様の主旨で教育委員長にもお伺いいたします。

●議長（小林幸雄） 竹内教育委員長。

■教育委員長（竹内康則） 子供の頃より、日本国憲法は、最高法規というふうにならなくて教えてこられてきて、公務員というふうな関わりでなく、一般の国民もこの99条に書かれた考え方等については、同様に国民の1人としても尊重、擁護という感じは、

ずっと幼少の頃より持っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 同様の質問を農業委員長さんにもしたいと思います。よろしくお願ひします。

●議長（小林幸雄） 須藤農業委員長。

■農業委員長（須藤照雄） 憲法の関係をもう一度見直させていただきまして、大変ありがとうございます。私も教育委員長さんと同じでございますけども、憲法の序文から見直させていただきまして、また、素晴らしい憲法であるというふうに考えを深くしております。もちろん、この99条に定めるとおり、農業委員である私、この辺を守っていくということは当然であるというふうに考えております。以上です。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 最後になりましたが、選挙管理委員長にご見解をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 石川選挙管理委員長。

■選挙管理委員長（石川友幸） 只今、町長及び教育委員長、農業委員長が申し上げたとおり、私たちは日本国民である限り、憲法は第1条からすべてを尊重しなければいけないと。このように考えております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 只今は、町長はじめ、行政委員の皆さんすべて、明解に日本国憲法を尊重し、擁護する義務があるとお答えをいただきました。それぞれの皆さんの高いご見識に敬意を表するものであります。

この憲法を擁護することにつきましては、町職員になりますと、町職員は町長に対し、日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することを固く誓うわけでありまして。また、消防団員におかれても、日本国憲法を擁護することを出初式等の場で宣誓をするわけでありまして。更に、自衛隊員においても、日本国憲法を尊重することを宣誓をするわけでありまして。私は、今、憲法が、いろいろ議論している憲法が、非常に危うい状況に置かれている中、私たち議員も含めて、憲法99条により、憲法を尊重し、擁護する義務を負うことを深く自覚することが大切であると思ひます。

続いて、立憲主義という言葉が新聞紙上等で、よく目にします。立憲主義について町長の見解を求めます。町長、憲法学者の見解を引用することなく、町長、ご自身の言葉で簡潔にご答弁をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 古くさかのぼると、確か高校時代に世界史の中で、この立憲主義について習った覚えがございます。政治勢力の恣意的支配を抑え込むために、権力を制限するため、憲法の制限化で政府が統治を行うことと解釈しております。この近代立憲主義は、フランス革命のときの、確か、人権宣言からその時に出てきたような記憶がありますが、間違っていたらお許してください。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 私も町長と同様に立憲主義について理解をしております。私は、自分の言葉でもってこれを言うなら、権力者の暴走に憲法をもってブレーキをかけること。このことが立憲主義だと考えております。例えるなら、水戸黄門のドラマで悪人に対し「これが目に入らぬか。」と印籠を掲げる場面がありますが、私はあの時に「印籠が、あっ、憲法だな」というふうに思って、あのドラマを楽しみに見ております。

町長に伺います。安倍晋三首相は「集団的自衛権の行使容認」を憲法解釈の変更で行おうとしております。こうした動きをどのように考えますか。お伺いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 永原議員が水戸黄門が好きだったということは、私も少なからず議員との付き合いがある訳ですが、初めて知りました。そこで、安倍首相の集団的自衛権の行使に関する、憲法の解釈変更ということについてのご質問でございますけれども、先日も同僚議員に同じような質問でお答えしたとおりですけれども、日本の国益が脅かされる時、特に、昨今の度重なる中国軍機の異常接近や艦船による日常的な領海侵犯が続く今は、地域限定の中では、もし、不測の事態が起きた場合には必要かもしれないという感じはしております。先週の13日にはオーストラリアの外務大臣も支持を表明されていましたが、ベトナムに対してもフィリピンに対しても我が物顔で傍若無人の目に余る態度には、かつての大国主義、覇権主義を批判していたことが、ことさら、あの国のでたらめさを感じるどころです。議員におかれてはいかがでしょうか。お認めになられますでしょうか。私は、あのようには地域に緊張をもたらす国が、その行為が日本をはじめ近隣諸国にとっても、このような憲法解釈を変更するというような状況を作り出していくことが残念でございます。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 私は町長に、集团的自衛権の行使容認を憲法解釈の変更で行おうとしている、そのことについて質問をしたわけであります。こうした動きに対して、多くの国民の中では「こんなやり方で日本の進路を変えてしまったら、後世に本当に責任が持てるのか。」という声も上がっております。同様の主旨で一般紙でも、今の政権に対しての批判が数多く載せられております。安倍首相と自民党は国会会期内に、憲法解釈変更の閣議決定を強行する姿勢です。本日付の信濃毎日新聞は、公明党執行部は22日の今国会会期末を視野に、集团的自衛権行使を可能とする憲法解釈変更に向け、党内意見集約を図る構えだと報じています。安倍首相と自民党、そして公明党のこうした動きは、長い間の国会審議を積み重ねてきた憲法解釈を、一内閣の閣議決定で変えること、そのこと自体が国会無視、国民無視の暴挙であります。憲法を尊重し、擁護する義務を負うものとして、とても容認のできるものではありません。

続きまして、通告によりまして「有害鳥獣駆除について」質問をいたします。本件につきましては、同僚議員も質問をしておりますので、私は時間の関係もありますので、2・3絞ってお伺いをしたいと思います。まず、有害駆除に従事した駆除員がけが等した場合の補償に対する備えは万全でしょうか。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 町では、信濃町有害駆除連絡協議会を組織する部分につきましては、その時に駆除計画調査を行っており、その組織員である信濃町猟友会に対し、長野地方猟友会の傷害保険を掛けております。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） もう一度正確にお伺いしますが。信濃町が駆除員さんに保険を掛けているということで間違いありませんか。猟友会員が自ら、自らの組織の保険に入っているということではありませんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 駆除員として、有害駆除連絡協議会で掛けております。それで、狩猟に関しては、個人が、自らの狩猟の時につきましては、狩猟保険を掛けております。以上です。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番(永原和男) 私はこのことのスミ分けをきちんとすることが大事だと思うんです。有害鳥獣駆除に従事する方は、非常に危険を伴うわけでありまして。確か平成18年だったと思いますが、熊の駆除に出られた方が、負傷をしておられます。また、4年前には隣の飯綱町において、イノシシの駆除に従事されていた方が負傷をし、およそ3週間ほど入院治療を受けたということを聞いております。この、今の有害鳥獣駆除協議会に属する駆除員の皆さんの身分は、あくまでも私的な人間であります。従って、公務災害等の補償にはなっていない、そのことは私も理解できます。同僚議員が質問をいたしました、有害鳥獣駆除の有害被害対策実施隊の隊員になりますと、公務災害補償の対象になるわけでありまして。私もこの実施隊については、同僚議員の質問で勉強させていただきました。ぜひ、町におかれましても、有害鳥獣駆除に従事する人たちの万が一のことに對して、慎重に研究、検討されますことを強く要望いたします。

それと、もう一つなんです、有害鳥獣駆除のことなんです、有効な駆除の方策、私、このことが必要だと思うんです。具体的に提案をしたいと思うんですが、例えば、イノシシ、クマ、サル、シカの駆除をしていて、それらの動物が関川の川をまたぐと、もう駆除はできません。富士里の落影から先へ行きますと飯綱町の領域であります。その領域に入り込むと駆除ができません。ぜひ、広域による駆除について、研究、検討、実施をお願いをしたいと思います、いかがでしょうか。

■議長(小林幸雄) 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長(伊藤 均) 今、議員さんが申されたとおり、クマとイノシシ等には、境、町村境はございません。その中で、充分連携をいたしまして、他の町村と連携をしながら、駆除を実施して、情報交換等を行い、駆除を実施しております。

■議長(小林幸雄) 永原議員。

◆5番(永原和男) 課長、それぞれの、例えば飯綱町の中に入って駆除はできないでしょう、信濃町の駆除隊員が。今、課長の話の聞いていると、信濃町の駆除隊員が妙高市へ行って駆除することも可能のように聞きましたが。もう一度そのところ、ご答弁をお願いします。

■議長(小林幸雄) 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長(伊藤 均) それにつきましては、それぞれ駆除の認可が、それぞれの地方事務所にございまして、それには、十分その状況等の中で、判断していただき、その被害状況等の中で、共同で行える場合もありますので、それは十分判断の中で従っていくということで、ご了解いただきたいと思っております。



■議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 共同によるという話がありました。そういう場合には可能なんだろうが。共同によらない場合には、信濃町の領域以外でしか駆除が出来ないという実態がある。その認識は共有できるというふうに思うんです。

それで、有害鳥獣駆除とはちょっとかけ離れて恐縮ですが、マイマイガのことです。このことについてもこの本議会の中で議論をされておりますが、私、この土曜、日曜、町民の方から、このマイマイガのことで現地を見てほしいということで、本当に富士里から古間、柏原、野尻とおよそ1日かけて、現地を見てまいりました。このマイマイガについて、ぜひ、防除という観点で分かり易く、なるだけ早く、チラシを入れて、このマイマイガが持っている性質と言いますか、特性と言いますか、そういうのも分かり易く町民に知らせていただきたいと思えます。合わせて、それを防除する際の薬、どういうものがあるのか、そういうものも写真等入れながら、示していただきたいと思えますが。いかがでしょうか。

■議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） マイマイガの発生につきましては、今、全県的な問題になっておまして、先回お答えしたとおり、長野県病害虫防除所のホームページでやっているんですけど、それでも分からないということで、先ほど休憩中にもちょっと下へ降りて行ったんですけど、電話等で住民の方が非常に困っているという中で、議員仰るとおり、対応が遅れて誠に申し訳ないんですけども、皆さん毛虫を見ても種類が分からないということで、今、いろいろなマイマイガの若齢幼虫につきましては、結構分かるんですけども、老齢幼虫になりますと大きくなりまして、分からない点、いろいろな種類の毛虫がいるという中で、住民も皆さんもお困りですので、早めに対応したいと思っております。

■議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 時間がありませんので、提案にとどめますが、このマイマイガにつきましては、自分の家の持っている消毒の機械で、手で消毒をして、それで済むというものではないというふうに、私も町内現地を見て、そう思いました。先ほど同僚議員からも、観光業にも今、大きな影響が出ているという話も聞いております。そこで、町で動力噴霧器のようなもので、各農家持っておりますから、そういうもので集団的に農家組合等でその事業を実施する場合、薬品補助等考えていただきたい。そういうふうに要望いたします。また、広域的な、他の市町村との広域的な防除についても、ぜひ、積極的に検討をお願いをして、次の質問に入ります。

町独自の奨学金制度であります。このことにつきまして、私はこの6月議会に条例

## 平成26年第410回信濃町議会定例会6月会議 会議録(4日目)

改正案が出てくるものと期待をしておりました。しかし、条例改正案も出てきておりません。そこで去る3月議会に町長が、26年中には、この制度をスタートさせると力強く答弁をされております。再度、町長の町独自の奨学金制度を創設する決意を伺います。

■議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 3月の時に、26年中に…もとへ、3月の議会の時に議員は27年度にもスタートさせるべきだとおっしゃられまして、それに対して、私は26年中にもスタートさせたいということを申し上げました。現在、教育委員会の方で、詰めの段階まで来ておりますので、何とか条例の改正は9月にでも出していきたいなという思いでおります。

■議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 長の方針が変わらないということが確認できました。それでは今、教育委員会という話でありますので、その事務を担当をしておられる教育委員会にお伺いをいたします。町独自の奨学金制度の制度設計の進捗状況について、簡潔にご答弁をお願いいたします。

■議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 3月の議会の長の方の答弁がありました。26年度中に出来るだけ速やかに進められたらということで、準備をしておりますけれども。当時、3月の時には、町の貸与型ということをお話だったものですから、その辺について本当にできるかどうか、長とも何度か詰めさせていただいた経過がありますが、このことをちょっと補足をさせてもらって、答弁したいと思うんですが。町が金を積み立てて貸与していくという制度。これが町の事務としてやるわけですが、それについては非常に難しいだろうという、そういう見解であり、もうひとつの方法として、町内にいろんな方が、学資保険、学資ローンを組み立てて借りている方がいますので、そういう方たちへの融資、借りた方たちの利子補給をしていくという形で、実質的には無利子になるかどうかわかりませんが、それは検討しますけれども。できるだけ低利にさせる方法でフォローしていきたい。融資をした…借り入れている皆さんへの利子補給という形で対応したらどうかという、その辺の方向性で今、議論をしています。

■議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番(永原和男) 教育長ね、町長は出来るだけ26年中にスタートしたいというふうには答弁しておりません。私今、手元に議事録をもってありますが、26年中にスタートしたいというふうに言うておるわけです。「できたらやるよ」ということじゃないんです。政治生命をかけて26年中にやるといっているわけでありますから、もっと、その取り組みは真剣にやっていただきたいと思います。

それで、お伺いをいたしますが、今、話の中に貸与型ではなく、融資型だという話がありました。貸与型ではなく融資型。私はこの融資型についても、この議論の中でしております。昨年9月議会です。9月議会で私が、融資型の奨学金を受けて、返済が滞り、大変な目に遭っている若者の実態を述べさせていただきました。その時の町長の答弁は「金融機関で焦げ付きますと、返済という意味ですね、金融機関で返済が焦げ付きますと、全国の金融機関にいわゆる闇リストで乗りますから、その後の将来に若者を大変な目に遭わせてしまうこと、これを私は心配していたわけで、議員の仰られたことについては、ごもっともだと思って、検討させていただきます」。つまり、融資型については非常に問題があるということ町長が、9月議会でも言明をしているわけであります。この一般質問は、議員は言いつばなし、理事者サイドの皆さん聞きつばなし、これは私、まずいと思うんですね。一つ一つ町長が答弁をされたことを具体化をしていくのが、その担当課の仕事だと思うわけです。もう既に、9月議会の段階で、町長は融資型の奨学金制度については、その問題を認識をされているわけであります。今、その融資型の制度を検討をしているということでありますが、私も融資型制度について検討をしてみました。これには、今、利子補給の話もありましたが、完全利子補給をするとなると、大変な費用が掛かるわけでありますが。その辺のシミュレーションはしてございますかどうか伺います。

■議長(小林幸雄) 静谷教育長。

■教育長(静谷一男) シミュレーションの場合、基金貸与型をまずして、貸与型は難しいということのシミュレーションはしっかりしております。前にもお話したと思うんですが、大学生に月5万で、仮に1人の方を1年間やりますと60万を貸与するわけですね。60万を4年間ですから、240万、それを1名の方が、大学を卒業して2倍の期間でお返しをいただくということになれば、4年間借り入れて8年間で返す。12年間その方の管理と言いますか、返済も含めて、していかなければいけないわけですが。それが仮に、10人を対象にして、町で拾ったとした場合に基金の計算をしますと、2億円、1億8000万円が必要になるという試算をしております。

それからもう一つ、利子補給の場合のことを。これは、細かくは計算はしてありませんけれども、それは利率の補給の仕方によって、町はどのくらい財源が必要かということになるわけですが、仮に町内に何十人、何百人といった場合に1パーセントの利子補給をした場合にはどのくらいの金額が必要かということについては、これから、町内必要な方の調査をした時点で、可能ではないかというふうに思っています。費用

を積み立てるという試算、考え方を持っているとしたら、難しいということは、長に何度もお伝えして、その次の段階として利子補給を中心に考えたいということで、今、進めています、シミュレーションはしておりません。

■議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 私はある程度の試算をして、これが無理だということになるとわかります。それで、今、2億うんぬんの話が出ましたが、シミュレーションを何といひますか、町が本当に多大な費用が必要なようなシミュレーションをすれば、確かにそうなると思いますよ。10人の人が必要とするその根拠はどこに出ているんですか。教育長にお伺いします。

■議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 仮にということで、たった1人だけの融資制度を考えているわけではありませんし、今、無利子のという前提の話をしていろいろな県の機構にも、社協の機構にもありますし、全国の学生支援機構の中にも金利ゼロで借り入れる方法というのは、所得が低くて、ある程度学業の成績があれば、保証人を立てて、それぞれ大きなバックの中で制度がありますので、それ以外の形でぜひ支援をしたいという、そういう考えであります。

■議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 私は3月議会の時にも、本当にこの問題に対する事務の取り組みが遅いと思っていました。今もいくつか問題の点、教育長が発言をしておりますが。

一つは、それは日本学生支援機構、あるいは社会福祉協議会の中にも無利子での貸与型のものがございます。しかし、学生支援機構は、第1種奨学金については、絞りに絞っているんですね。そのことは承知でしょうか。ちなみに挙げてみますと、第1種奨学金というのは、限られた予算の範囲内でしか出さないということが一つ。成績と家庭の収入基準をクリアした人の中から、選抜をするということが二つ目です。この成績と家庭の収入基準をクリアしても、5人に1人しか採用されないんですよ。

それで今、多くの自治体では、そういう実態を何とか救おうということで、貸与型での奨学金制度をスタートしているわけでありまして。例えば隣の須坂市、中野市においても貸与型の制度をやっております。これは、先ほども申し上げましたように、融資型で奨学金を出して、その本人とその家族の人生を追いこんでしまうようなことは何とか避けたいという、自治体の思いからなっているわけでありまして。過日飯綱町の議会、夜間議会を傍聴させていただきました。そこでも、この問題が取り上げられておまして、飯綱町の峰村町長は貸与型を選択をする、なお、私は素晴らしいと思っ

たのは、なおそこに給付型も併用したい。一定の貸与で行くんですが、一定の期間この町に留まって、ちゃんと返還をしていただいた方には一定の期間免除すると。給付をすると。そういうことも考えていきたい。そのことを子育て事業の一環として位置付けてやっていきたいというふうに、はっきり、名言をされております。私は、今ここで、町が、町長が9月議会において、子供たちが今大変な状況に置かれている実態を認めながらも、実際にその事務を取り扱う教育委員会においては、融資型で検討しておられるという点、本当に驚きをもって聞いております。今、奨学金が、これ返せなくなった場合の話ではありますが、信用保証協会等の保証がついて、やがてはその奨学金が、銀行や債権回収会社に大きな利益をもたらす金融事業になっているんですね。私も本を読んで勉強したんですが。私たちの世代と、今の子供たちが受ける奨学金制度というのは、もう様変わりしているんです。完全にそれは、金融事業になっているわけでありまして。一度奨学金を滞納してしまうと、そこからの支払いは延滞金、利息、元本の順で返済がされるようになります。仮に延滞金が10パーセントですと、元本の10パーセント以上の支払いに迫られるわけでありまして。そのことが、奨学金の返還が長期化する原因になっているわけでありまして。奨学金は銀行や債権回収会社に利益をもたらす、金融事業であると同時に、返還をする本人及び家族の人生を追い込む、貧困ビジネスになっている点、ここをよく見ていただきたいと思っております。やっぱり、きちんと設計をして、2億かかるとか、奨学金を受ける人の人数が多くて、事務がしきれないとか、そういうようなことじゃなくて、きちんと、この町の身の丈に合った奨学金制度、どうやれば作れるのか、貸与型で無利子でという、それでなおかつ、要するに奨学金制度というのは、返還がどうやって100パーセントいくかというのが、この運営のポイントであります。返還のしやすい条件をどう作っていくのか、それらの3点をもっと真剣に考えていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

■議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 議員さんもこの質問を今回するに当たっても、事前にうちの教育委員会の事務局にもご相談になり、進捗状況をお尋ねになったと思うんですが。そこでもお話をしたと思うんですけども、確かに1名2名とそういう悲惨な状況にならないような形の救い方をしなければいけないんですが、救う方法として、福祉の制度の中で救うのが本来であるのかどうか、ちょっと分かりませんが、そういう皆さんの救いの手はしっかり、差しのべていかなくてはいけないと思うんですが。今、奨学金の制度として大事にしたいということは、多くの皆さんが町内の金融機関、皆いろいろな利率が違うところから、町内だけでも4機関ありますけれども、それぞれ給振をしたり、定期の預金をしたり、そういう条件の中で、ちょっとずつ違いはありますけれども、それぞれ希望のところからお借りをしながら大学に行っている方もいますし、今返済中の皆さんもいます。そういう広く大勢の皆さんが苦しんでいる皆さんにこそ光を当てながら、大勢の方に効果がある奨学金制度を作りたいと。それともう

一つ、今、言いましたようにどうしてもそういう中で、ブラックリストに載るような形の返済に困るような場合には、また、違った形でのフォローの仕方もあるんじゃないかというふうに思いますので、たった1件のために制度を作るという意味も大事かもしれないけれども、広く救うという考え方もまた大事にしなければいけないなど。今、その部分では利子補給制度を中心にして、広く救ってあげていきたいと、そんなふうに思っている状況であります。

■議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 私は、教育長と議論をしていて噛み合わない原因が分かりました。今、教育長はこの制度を福祉という観点で考えています。教育長、今日は憲法の話もしていますが、憲法26条、「すべての国民は法律の定めるところにより、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する」、と書いてあるんですよ。教育基本法は更に踏み込んで、「経済的に恵まれない方には、その自治体が支援する」、そういうふうに書いてあるんですよ。決して福祉の観点でやる、そういうことじゃなくて、きちんと教育委員会なんですから、憲法を基幹に据えて、教育基本法を遵守して、制度設計をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

■議長（小林幸雄） 静谷教育長

■教育長（静谷一男） 理解できるところでありますけれども。義務教育には国の責任において、やっていかなければいけないという部分、しっかりわかりますが、今、義務教育を超えた高校、大学、専門学校という部分での、そこまでぜひ、したいわけですが、そういう制度の中での自立を求めている部分ですので、若干ニュアンスの違った答えになってしまったかもしれませんが、そういうふうに理解しています。

■議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） またまた後退をする答弁ですね。信濃町の教育委員会は義務教育にだけ責任を負っているんじゃないですよ。憲法や教育基本法は、義務教育を過ぎた人、生涯学習だってそうじゃないですか。義務教育を過ぎた人まで視野に入れて、教育行政をやりなさいというのが、憲法や法律の趣旨であります。もう一度、その点ご答弁をお願いします。

■議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 議員の仰るとおりですが。機会を与えるという部分については、全員平等にももちろん与えていますけれども、今、言いましたように義務教育を超えた

部分も100パーセント国の制度として、やってあげたいというのが心情ですけれども、出来ない部分というのは、個人個人の負担の中でやってもらう。それをフォローしていくというのが、今の私たちの支援の仕方でありますので、全額見ていくという、そういう部分はないのではないかと思いますし、無理ではないかというふうに思います。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 制度設計を、やはり、するのが、教育委員会ですよ。その制度のコンセプトを示すのが、町長ですよ。で、町長は、融資型は問題があると、9月に答弁をされているわけですよ。3月の議会では、この26年中に制度をスタートさせると言っているわけでありますよ。やっぱり私、事務方は町長の議会での答弁をどうやって具現化していくのか、それに責任を持ってやっていただきたいというふうに思います。今、私が申し上げたようなことをやることは、不可能であるかのごとくの教育長から答弁がありました。それでは、何故、小川村が十分にできているんでしょうか。須坂市ができていますか、中野市ができていますか。それについては、どのようにお考えですか。無利子の貸与型ですよ。それぞれのところが、今言ったような日本学生支援機構、それから民間の金融ローン等もあるけども、町の、村の学生たちが勉強しやすい環境を作ろうという中で、それぞれ、知恵を出して作った制度であります。それらの制度がパンクをしたなんてことは私、聞いておりません。どこに問題があるのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 静谷教育長。

■教育長（静谷一男） 各町村の実態があるわけですから、できないはずはありませんけれども。何度も申し上げます。最初にまず、基金ありきのことを言っただけは申し訳ありませんが、5万の融資で1億8000万、仮に10人の人を対象にした場合、1億8000万の基金を作ることが条件です。1年目2年目借りたけど、3年目基金がないのでちょっと貸出ができないという、そういうことになってはまずいし、1年目は借りた人がいたけれど、2年目は基金が底をついたので貸出はできませんと、いうこともできませんので、今、言ったように最大限の基金の積み立てが可能かどうか、まず、そこを見極めた段階でスタートができるかなということを何度も長と詰めて、私どもはそういう形よりも、こういう制度のほうがいいではないですかという提案の中で、このような方針を出したわけですが。まず1点は、基金の積み立てが可能かどうか、須坂市さん、小川村さん、どのくらいの基金でスタートしたのか、多少は調べてありますけれども。その基金確保をまず、明確にできた時点で、発表すべき問題だと思っていました。

●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番(永原和男) シミュレーションをしてないと言いながら、2億円近い基金が必要になるからということで、融資型に移行するという論法であります。私は、それは財政も大事ですよ。今3000万円ある預託金の活用とは考えられないんですか。それらを基にして、実施可能なことのシミュレーションづくりはされないんですか。大雑把な言い方をしますと、資金の関係でいいますと、貸与月額と貸与人数によって、それは決まるんですよ。違いますか。そのシミュレーションはしたことございませんか。

●議長(小林幸雄) 静谷教育長。

■教育長(静谷一男) ですから今、10名の方を想定して、月5万で大学へ仕送りをする皆さんの支援を考えているという話をしてありますが、2人の場合いくら、1人の場合いくらという、そういうのは数字的には計算をすればすぐ出る話ですけれども、それぞれのケースはいろいろあると思いますが、一応10人のシミュレーションをして、それ以下であれば、当然、基金も少なくて済むという理解をします。

●議長(小林幸雄) 永原議員。

◆5番(永原和男) これ、本当に26年中にスタートをさせるということになりますと、時間は、正味1か月しかないと思っています。9月の議会に条例制定案を出すとすれば、8月の上旬にはもうできていなくては駄目ですよ。本当に、真剣にこれ考えていただきたいと思うんです。今、いくつかの自治体で、大学は卒業しても就職口がない、就職をしてもその生徒の二分の一は非正規だという状況の中で、若者たちを救おう、自分の町、村、市の若者たちを救おうということで、多くの市が知恵を出しているんです。今の信濃町のやり方では、若者とその家族を貧困ビジネスに誘導しようという案にしか、私には考えられません。ぜひ、再考をお願いをしたいと思います。私は「なるほどなあ」と思ったのは、飯綱の町長がこういうことを言っていました。「大学を卒業して町に戻ってきてもらおうと、人口が1人増える。人口が1人増えると、交付税にもプラスになる。」という話でありました。そこで、総務課長、あるいは一番早くは財政の係長ですが、お伺いをしたいんですが、普通交付税の算定の中で、人口が単位となっておると思います。人口1人当たりの普通交付税の金額はいくらでしょうか。

●議長(小林幸雄) 北村総務課長。

■総務課長(北村政光) 手元の資料ですと、19万7000円ほどでございます。



●議長（小林幸雄） 永原議員。

◆5番（永原和男） 約20万円ということです。ですから、いくつかの自治体でも今議会でも議論されました。若い人をどうやって確保していくか、それが大きな課題であるわけです。私はそれは、人口が減った原因は、町長の責任だとは私、思っておりません。人口がこれだけ少なくなった原因は国の責任であります。ですから、この自治体として、町長、いろいろなことを考える、保育園の保育料のことも提案されました。そういうようなことも考えるものの内の一つとして、高校を卒業して東京の大学に行った、あるいは大阪の専門学校へ行った子供たちが、この町へ戻って来ることによって、それだけの20万円弱の普通交付税が増える訳であります。私は、そこに着目をされたのが飯綱町だと思います。融資型で行く、融資型で行くともうひとつ、町が負担しなければいけない発生があるんですね。さっき利子補給ということがありました。完全利子補給という言い方をしておりません。これ、利子補給をすると、その分、町からお金が出ていくわけです。基金として持っていて貸与型でやれば、出ていくお金はないんですよ。出ていくお金はないんです。私、どうしてそういう方向へ、金融機関に有利な方向に考えるのか、私には理解できません。時間の問題もありますから、この問題は先ほど冒頭、町長に質問しましたら、26年中にはスタートさせるという力強い答弁がありました。事務方の教育委員会におかれましては、9月議会の町長答弁、3月議会の町長答弁を踏まえて、私は、今の流行語で言えば「こぴっと」取り組んでいただきたい。締切は本当に7月一杯ですよ。そして、きちんとシミュレーションを組んで、やれるところはどうか、それから財政の問題でいいますと、小川村においては、奨学金を利用した方が、バブルの時期ではありましたが「あの奨学金で助かった」ということで、多額なお金を寄付をされるようなケースもあるんですね。いくつかの自治体でも、そういう話を聞いております。ぜひ、貸与型での無利子の奨学金制度の創設、26年中スタート、その方向で「こぴっと」やっていただきたいことを強く要望いたしまして、質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 関連質問のある方。8番、荒井賢蔵議員。

◆8番（荒井賢蔵） 8番、荒井賢蔵であります。関連質問を許されましたので、1点質問をしたいというふうに思います。永原議員は、先ほどマイマイガの関係で質問をいたしましたが、時間の関係であまり詰めた内容にまで行っておりません。そこでもう少し、詰めたそういう答弁を求めるために、関連を質問したいというふうに思います。

今、先ほど永原議員も言いました。本当に信濃町、どこに行ってもこのマイマイガで苦労しております。で、先ほど言いましたが、農業だけでなく、人家の所へも非常に押し寄せております。そして、山はどうかといえば、唐松の木の葉っぱがほとんどなくなるほど、あれしています。今朝も私に住民から電話がありまして「町として、き

ちっと対応すべきだろう」と。「先日の一般質問でマイマイガの話ちょっと出たきり、対策も何も出なかったじゃないか」と。「あんなことでどうするんだ」と。「荒井議員、きちっとやれ」と。こういう叱咤の電話をいただきました。そこで、お伺いをするんですけれども、すぐにでも対策を取る、そういうためにも今の実態はもう十分分かっていると思うので、どういう薬がいいのか、どういう対策を取ればいいのかというところをまず、しっかりと明確に答弁願いたい。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） 今、相談をかけております。やっぱりそれぞれの品目で種類が、消毒の種類が違いますので、その辺、十分把握した中で至急対応して、皆さんにお伝えしたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 荒井議員。

◆8番（荒井賢蔵） そうすると、今現在、この薬を使ってもらえば効くんだよというようなものはまだないと、そういうことなんですか。

●議長（小林幸雄） 伊藤産業観光課長。

■産業観光課長（伊藤 均） その防除所からは、その品目等によって、薬の報告が来ておりますので、十分早めに皆さんにお伝えしたいと思っております。

●議長（小林幸雄） 荒井議員。

◆8番（荒井賢蔵） それで、個人の皆さんが住宅やその周りのこと、あるいは自分の畑の農作物については対応する。先ほど永原議員、提案で終わってしまったんだけど、町長、この駆除をする農薬、先ほどあった中では、農家組合全体として、集落として、皆で取り組む場合も含めて、あるいは個人で対応する部分も含めて、農薬代の補助、助成をする、そういう考えはないですか。何とかそこを少しでも補助して、このマイマイガの大発生に挑む、そういう強い姿勢をぜひ出してもらいたいと思うんですが。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 長じて「蝶々」になる虫でございます。(笑い声あり) ようやく私のところに出番が回ってきたなという思いですけれども。大変私も憂慮するところでございます。で、確かに強い薬はあるんですけれども、ただ、品目に野菜とかブルーベ

リーとか、それぞれ、品目によって違ふと。で、強い薬を下手にまくと、例えばブルーベリー何ていうのは、残留農薬が残ってしまうと、すぐ子供は取って食べるという、そういう心配もあります。それから、空中防除をやったらどうかという話もあったんですけど、これまた、幼児に健康被害が来ては困るということで、全国的にやめているわけでございます。で、里だけやっても駄目だろうと。山の唐松が食われているんだから山にもいるよと。山まで行って、どうやって、空防が駄目でどうすると非常に悩ましい。来年のことに對しては、今年のうちになるべくみんな卵を見つけて、殺処分というか、焼却処分にしようということなんですけれど。あのマイマイガの幼虫、実は毒があるんですね。皮膚の弱い人は刺されると湿疹が出てくるというので、大人でもあまり感心したものじゃないと。それまでは私、素手で取ったんですけど、それからあわててハサミで摘んで出すようにしているんですが、いずれにせよ、家のブルーベリー、私も40本近くブルーベリーの木があるんですが、日曜日、土曜日の日に見に行って、最初の1本を見たら、もう葉っぱが黒いんですね。何だと思ったら、みんな幼虫が付いているんです。で、ポリバケツに、1本の所から取ったら、底が見えなくなっちゃったんです。一番始末が悪いなど。ただ、中性洗剤に弱いということで、確かに私もやってみました。バケツに中性洗剤、クシュクシュと押して、ピューッ、ピューツと出るのありますよね。あれを2回やって、水を1センチ弱、7・8ミリでそこへ幼虫を入れたら、途端に死んでいきますね。あれを今度ブルーベリーのところにかけてらどうかと。やってみたら、弱ってコロッと落ちるけれども、そのうちにまた、もそもそ動く。やっぱりバケツの中に浸してやるのが、これ一番間違いないなという思いしたんですけど。どうやってやるか、また、補助については良い農薬があればあれなんですけれども、実は服部先生にもお願いして、県のほうに人畜無害な殺虫剤を県で開発してくれないかと。そういうお願いも「ワレ、難しいこと言うな」なんて言われちゃったんですけど、そんなことも、とにかくあと2・3年続くんじゃないかと言われている状況ですし、これを何とかするには、とにかくそういったことも考えていかなくちゃいけない。また、動噴もそれぞれのお宅で持つなんてとてもできることじゃないですから、農家の方で動噴を持っている方の協力も得なきゃならないですし、大変悩ましい問題で、動噴を買うから、動噴の補助もくれよと言われても、また、これも大変なことになってしまうので、いろいろ悩んでいるところです。決して、補助はしないという固定観念にはとらわれておりません。

●議長（小林幸雄） 荒井議員。

◆8番（荒井賢蔵） 動噴を買う金まで補助しろとは言わない。それは今、町長が言われたように、持っている人に協力してもらって、農家は、かなりの人たちは持っていますよ、実際。だから問題は、どういう薬で、どうやってやればいいのかという、やはり、そこはしっかり、研究、県なりどこでもいいですよ、しっかりあれして、こうやればいいのかというものをやっぱり町民に提示してもらって、そして、これが有効だと

いうものを出して欲しい。確かに今朝も、大人の人がこのマイマイガにやられて、こんなに腫れたというふうに聞きました。多分、かじられたのかなと思うんですが。食われたのかなと思うんだけど、刺したんだか、何だかわからないけども、顔がこんなふうになっていました。大人の人が。という話も今朝聞いたばかりです。ぜひ、これは大変な問題です、子供たちが。道路にもいっぱいいますから、家のまわりにもいますから、早急に対策を取る必要がある。ぜひ、1日も早く、きちっと有効なそういう対策をするように。そして、それを住民にしっかり周知するように。ぜひ、対応してもらいたいというふうに思います。よろしくお願いします。どうですか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 先ほども伊藤課長が申しましたように、チラシを作って配りますと。で、もしこれは可及的速やかに処理しなければならない問題ですから、間にあつたら最終日にまた、補正をお願いするなり、いろいろ考えてみます。

●議長（小林幸雄） 荒井議員。

◆8番（荒井賢蔵） 時間ですのでやめますが。ひとつよろしく対応お願いしたいというふうに思います。ありがとうございました。

●議長（小林幸雄） 以上で永原和男議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

お謀りいたします。委員会審査のため、明日6月17日から6月22日までの6日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（なしの声あり）ご異議なしと認めます。

よって、6月17日から6月22日までの6日間を休会とすることに決定いたしました。

なお、全員協議会が6月20日、午後1時半から予定されておりますので、時間までにご出席ください。本日はこれで散会といたします。ご苦勞様でございました。

（午後0時15分散会）